

東御市地域産物販売促進施設 愛称募集

ねつみどう
祢津御堂

施設外観イメージ

～施設の特徴～
木造、高床、ガラス張り、
広いウッドデッキ

令和6年夏オープン予定

煙たなびく浅間山から連なる烏帽子岳・湯ノ丸山の山塊に抱かれて、富士の高嶺を遠望し、八ヶ岳・北アルプスのパノラマを見渡す「祢津の里」は、木々のみどりが薫り、野鳥の声を心地よい風が運んでくれます。

山林化した桑園を開墾して、広大なワインぶどう畑に蘇った祢津御堂地区。千曲川を眼下に俯瞰する風光明媚な高台にあり、古から営々と築かれてきた歴史と文化を育んできた村にある、ワインをテーマにした新しいランドマークです。

この一角に祢津地域の魅力を満喫していただける施設を整備しています。この施設内には、ゆったりとワインを楽しめるスペースや地元産のワイン・農産物を購入できるショップを併設しています。ワイン用ぶどう畑を眺めながら家族で気軽にピクニックができる多目的広場も整備予定です。

現在、この施設の愛称を募集しております。大勢の皆さんの応募をお待ちしております。

募集期間：令和6年5月1日～5月31日



<問合せ先>

御堂地域活用構想推進協議会
事務局（東御市産業経済部
農林課農産物振興係）

〒 389-0592

東御市 281-2

☎ 0268-75-2016

✉ nousei@city.tomi.nagano.jp

～愛称のコンセプト～

- ・歴史ある東御市の祢津地区の御堂地域
- ・四季折々の景観と緑を楽しむ縁側、テラス、デッキ
- ・地域住民が憩う、乾杯のための空間と時間
- ・ワインぶどう畑とワイナリーに隣接するワイン文化発信地
- ・歌舞伎舞台とお姫尊に隣接する地域文化発信地
- ・シルク（桑）からワイン（ぶどう）へ
- ・ワインと歌舞伎の里 祢津御堂
- ・ワイン振興と地域活性化拠点



応募方法は
裏面を
チェック

愛称募集要項

応募条件

- (1) 選ばれた愛称は、施設の運営や広報活動等で広く使用します。
- (2) 愛称及び愛称案に関する一切の権限は東御市に属するものとします。
- (3) 愛称決定時には、応募者に事前確認のうえ、氏名及び住所（地域名のみ）を公表します。なお、応募に係る個人情報、愛称案の審査、発表、表彰、応募状況の集計以外の目的では使用しないものとします。
- (4) 応募は一人又は一グループにつき1点のみとします。
- (5) 応募に伴う一切の費用は応募者の負担とします。

選定の基準

- (1) 愛称のコンセプトや施設特性を踏まえたものであること。
- (2) 独創性に富んだものであること。
- (3) わかりやすく親しみのあるものであること。
- (4) 自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものであること。
- (5) 他の施設や商標等と類似・混同しないものであること。
- (6) 原則として、読みがなにして10字以内であること。

愛称採用者へは
記念品を贈呈!

愛称の選定

御堂地域活用構想推進協議会において、応募された愛称案の中から5点を候補案として選出し、選出された候補案の中から1案を愛称として決定します。後日、日程調整のうえ、発表・表彰を行います。

応募方法

締切：令和6年5月31日（金） ※必着

(1) ネットによる応募

右のQRコード又は下記URL「ながの電子申請サービス」からお申込みください。

【申込URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-tomi-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=43065



(2) 郵送・メール・窓口への提出による応募

付属の応募用紙又は任意の用紙に、「愛称案、愛称案フリガナ、愛称の説明、氏名、氏名フリガナ、住所、電話番号、メールアドレス」を記入し、下記応募先まで郵送又はメールでお送りいただくか、窓口（農林課、祢津公民館）へご持参ください。なお、送付物は返却しませんのでご了承ください。

【応募先】

御堂地域活用構想推進協議会事務局（東御市産業経済部農林課農産物振興係）

〒 389-0592 東御市 281-2

☎ 0268-75-2016 ✉ nousei@city.tomi.nagano.jp

(フリガナ) 愛称	
愛称の説明	
(フリガナ) 氏名	
住所	〒
電話番号	()
メールアドレス	

